

インド、雇用創出に約6兆円*1の予算案

2024年6月、インドではモディ政権が3期目に入りましたが、与党が議席を大きく減らした要因として**失業に苦しむ若者や経済格差などの問題が顕著**となりました。これらを受けて7月、政府は**2月の暫定予算案を修正し、雇用創出のために合計約6兆円の予算案を発表**しました。今後は、経済格差が是正され、より包括的な成長に向けた軌道修正が進むことが期待されます。

2024年度予算案 雇用創出を重視

- ・ 主に若者を対象とした雇用支援 **約3.5兆円**
- ・ スキル開発支援（昨年度比 +約30%） **約2.6兆円**



雇用支援

雇用創出のための3本の柱

（2024年7月発表）

新規従業員への
直接給付

従業員積立基金に登録した新規
従業員に給与1ヶ月分を支給

製造業における
雇用創出

従業員と雇用主の両方に対し、
雇用後4年間積立基金の優遇措置

雇用主への還付

新規雇用一人につき、2年間月最大
約5千円*1の積立基金還付

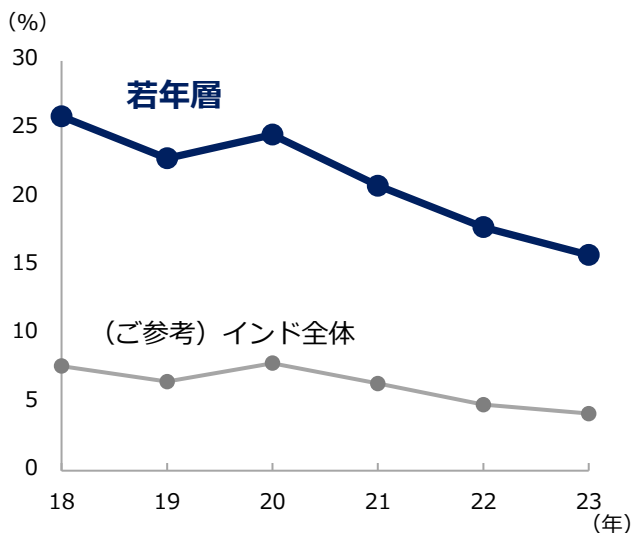


スキル開発支援

- ・ 職業訓練を必要とする個人への財政支援
- ・ 高等教育のための融資を提供
- ・ 5年間で1,000万人の若者に500社の大手企業でのインターンシップの機会を提供

2020年以降失業率は低下傾向にあるものの、若者の失業率は依然高水準

インド若年層失業率*2の推移 （2018年～2023年）



*1 2024年8月30日の為替レート、1インドルピー=1.74円で換算

*2 国際労働機関 (ILO) 推計値 (2024年6月28日時点)

若年層は15歳～24歳

出所: インド政府、世界銀行のデータ、各種報道をもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成



留意点

【当資料に関する留意点】

- ◆ 当資料は、H S B Cアセットマネジメント株式会社（以下、当社）が投資者の皆さまへの情報提供を目的として作成したものであり、特定の金融商品の売買、金融商品取引契約の締結に係わる推奨・勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成していますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- ◆ 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
- ◆ 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務を一切負いません。

<個人投資家の皆さま>

投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としており、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し損失が生じる可能性があります。従いまして、投資元本が保証されているものではありません。投資信託は、預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」および「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」を販売会社からお受け取りの上、十分にその内容をご確認いただきご自身でご判断ください。

投資信託に係わる費用について

購入時に直接ご負担いただく費用	購入時手数料 上限3.85%（税込）
換金時に直接ご負担いただく費用	信託財産留保額 上限0.5%
投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用	運用管理費用（信託報酬） 上限年2.20%（税込）
その他費用	上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。「投資信託説明書（交付目論見書）」、「契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）」等でご確認ください。

- ◆ 上記に記載のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。
- ◆ 費用の料率につきましては、H S B Cアセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、ご負担いただくそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。
- ◆ 投資信託に係るリスクや費用はそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資される際には、かならず「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

H S B Cアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号
加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会

好評！

The BiCの
バックナンバー
はこちら



 ホームページ
www.assetmanagement.hsbc.co.jp



 電話番号 03-3548-5690
（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）